

令和 5 年 3 月 13 日

令和 5 年度末の確実な処理完了に向けたスケジュールについて

環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

事業終了準備期間を活用した処理及び北九州事業エリアの変圧器・コンデンサー等の広域処理に御理解をいただいた豊田市及び関係者の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

受入条件としてお約束する令和 5 年度末までの確実な処理完了のためには、処理のみでなく、契約・搬入を含めた詳細なスケジュール管理が必要であるところ、現在以下の方針で検討を進めております。

- 処理期限である令和 6 年 3 月から遡って数ヶ月前の時点で、契約・搬入の期限をそれぞれ具体的に設定することで、期限間際での集中的な処理が発生しないよう調整する。

- スケジュール設定にあたっては、
 - ①既に存在が発覚している廃棄物や、今後早期に新規発見された案件
 - ②計画的な早期搬入調整が難しい案件、具体的には
 - ・来年度後半に新規発見された案件
 - ・自治体側の抱える事情等でスケジュールが限定される行政代執行案件 等への対応について、別々に設定する。

詳細なスケジュール設定につきましては、豊田市及び JESCO と速やかに調整し、来年度早期に関係自治体に周知することで、令和 5 年度末までの処理完了を確実に実施致します。

また環境省としては、JESCO に対する監視・指導體制を強化するとともに、事業に対する理解促進と情報公開など、必要な予算等を確保して、受入条件全般に対応するための取り組みを進めてまいります。JESCO とも連携し、引き続き安全第一に処理を実施し、高濃度 PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理に取り組んでまいります。